

合評会報告

三時眞貴子（広島大学）・岩下誠（慶應義塾大学）

「福祉と教育」若手部会の企画で河合隆平氏の『総力戦体制と障害児保育論の形成-日本障害児保育史研究序説』（緑蔭書房、2012年）の合評会が行われた。報告者は日本の「総力戦体制」期の社会政策を研究しておられる高岡裕之氏と、児童保護・保育史研究者である塩崎美穂氏であった。以下、最初にお二人の報告の内容について著者自身の応答も含めて整理した後、全体討論について報告する。

高岡氏は、まず日本の近現代史研究の中で本書がどのように読めるのかという課題を掲げ、河合氏が行った障害児教育研究史の整理を踏まえつつ、戦時期研究の諸段階と諸潮流を報告し、著者の立ち位置を問うた。高岡氏は特に高橋智・清水寛の『城戸幡太郎と日本の障害者教育科学』の批判的継承であるのか、そうであれば、総力戦体制論との関係がよく判らないと指摘した（この著者の立ち位置の問題は、塩崎氏も指摘した共通の質問であった）。それを受けて河合氏は、従来の抵抗の運動史としての障害児教育史・保育史を乗り越える試みとして、高橋・清水の著書は教育史側で総力戦体制論を引き取ったものであるが、それは障害児をめぐる処遇を、総力戦体制下における包摂と排除という側面に還元して説明してしまっている。しかし実際には実践の内部で、単なる包摂と排除には留まらないもっとダイナミックな動きがあったのではないかと、という問題意識から、保育実践や子どもたちの姿をよりリアルに描いていくことを目指した、と返答した。

高岡氏は、日中戦争時では人口国策と人的資源論は同じではないどころかむしろ、正反対なものともいえると指摘し、戦時下は有用性が問われる以上、障害乳幼児・保育困難児はほんとうに「人的資源」たり得るのか（総力戦体制という枠組みで理解できるのか）、という質問を投げかけた。これに関して河合氏は、総力戦体制との関係の検討が不十分であり、今後の課題にしたいと述べた。また高岡氏からは終章に関わって、戦後の日本の能力主義的な教育再編の中で多くのことが50-60年代に完了するにもかかわらず、障害児に関しては70年代までドラマティックな変化が生じていないということの意味に関して、著者の意見を聞きたいという問いかけがあった。それに対して河合氏は、確かに50年代から60年代の障害児保育は人的資本論や能力主義の文脈で議論されることは少なく、そうした意味ではむしろ戦時下とは一定程度の断絶があり、70年代以降に学校教育との関係でこの問題が浮上してくるのだが、現時点でこのことを説明するのは難しいとしたうえで、現在若手科研究会で戦後の養護学校義務化について研究を進めているので、そこから何かしらの説明が出てくるかもしれないとリプライされた。

高岡氏の質問に一貫して見られたものとして、総力戦体制から戦後にかけての日本の障害児の問題は、政策レベルでは新しいものが出てきている一方で、実態レベルでは戦間期からの連続性があるという点を踏まえるべきなのではないかと指摘がある。河合氏の研究の重要性の一つがこの、政策と実態の両方を描いた点であることを踏まえると、政策と実態の関係性に加えて、それぞれをどう評価するかという点も明確にする必要があるのかもしれないと感じた。

続いて塩崎氏からの質問は、ほぼすべてが現在の保育実践における課題と照らし合わせたものであった。一つ目の質問は茂木と津守の障害児保育論を整理しつつ、「要保護児童」対策と「すべての子供の保育」とは異なるのか否か、「すべての子ども」とはどのあたりを想定しているのか、というものであった。これに対して河合氏は、茂木と津守の理論は制度化の部分で異なっていると応じつつ、現在の障害児保育はインクルージョンが前提となっており、「保育に欠ける」内容が拡大している状況を、障害カテゴリーの問題にも触れつつ説明した。さらに塩崎氏は障害者家族からの視点の重要性を指摘し、障害を告知されて治療を受けるまでの空白の時間があることの問題をどう捉えているのかを著者に問うた。河合氏は、この母子保健の部分と保育・教育の部分が別個になされているという点で、現在にいたってもいまだ制度化されていない、また歴史的に乗り越えられていない問題であると応えた。

その後のディスカッションでは、主としてふたつのことが議論となったように思う。ひとつは、政策者や研究者のレベルと、実際の現場、実践者レベルでの差異やズレといったものが、総力戦体制下の障害児政策においてどのように現れていたのか、ということをめぐるものであった。まず、いわゆる「健常者」の子どもと異なり、障害児への対応が「第二国民の保護育成」として目指されたとする、両者にはどのような異同があったのか、という質問がなされた。河合氏は、統合の仕方は大枠では差はないと言えるが、同時代の戦時託児所や戦時幼稚園が精神的な要素と身体的鍛錬の要素の両方が強化されたのに対し、障害児保育・教育においては、身体的鍛錬がなされていないという違いがある。現場レベルでは、子どもの実態にあわせた教育的配慮、個別的な対応がなされたのであろうとしながらも、しかし言説レベルでは通常の子どもの同様に、障害児保育・教育も人的資本という観点で論じられていたとリプライされた。障害者政策と社会階層がどのように関係していたのか、という問いにたいして、河合氏はやや図式的であると断りつつも、愛育会は中間層的で児童中心主義的、保育問題研究会は労働者階級向けで統制的であったが、両者に関与した研究者は重なり合っていた。階層差に応じて実践の方法が使い分けられていたのではないかと答えた。「福祉と教育」とがどう関係しているのか、という点からも重要な問いであろうが、河合氏の著作からは、就学前段階での児童福祉政策では、障害を理由にした明瞭な排除があったわけではないこと、またそこでの政策の基本的な方向は遺伝決定論的なものではなく、環境重視の思想が背景にあるように思うが、それはなぜなのか、という問いが提起された。河合氏によれば、学校教育段階では貧困や障害を理由とした排除が戦前からなされていた一方で、そうした制度的な排除の構造が保育にはないこと、また政策サイドでは、1930年代において、障害児研究のイニシアチブが医学研究から心理学研究へとシフトしていくが、そこでも生得的な能力という発想に立つ知能テストに焦点化するようなものよりも、環境重視の思想が優勢であり、そうした意味で優生思想との関わりもほとんど見られなかったという。

もうひとつの議論の主題は、改めて戦前・戦後の連続性をどのように捉えるか、ということであった。河合氏は、連続・不連続には複数の層があることを指摘した上で、やはり1930・40年代の議論は60年代後半から70年代くらいまでに接続していく部分があるが、高岡氏が指摘した50年代をどう捉えたらいいのか、という問題は、今後の重要な課題として残されているとした。また高岡氏は、総力戦体制論で見失われた論点として、第一次大戦後から現代社会の形成を見出すという議論があることを指摘した上で、総力戦体制論では高度経済成長期におけるドラスティックな変化を説明できないとし、20世紀という長期のパースペクティブのなかに戦時期を位置づける必要があること、またそのためには、第二次大戦後、50年代以降の研究の必要性があることを強調された。この論点は、塩崎氏が指摘した日本保育史研究における愛育会研究の位置づけと重要性という問題とも関わっており、河合氏は戦後から現在に至るまで、国立の児童問題研究所が設立されていない一方で、いち社会福祉法人でありながら愛育会がそれに代替するような社会的位置にあることを指摘した上で、戦後の愛育会の位置づけを整理する必要があることを付け加えた。

河合氏の著書と当日の議論は、障害児教育史・保育史が単に従来の教育史研究の領域を拡大するという意味で重要というだけでなく、「生存」という観点から、福祉と教育の関係の在り方の再編を含めたトータルな社会変動や時代区分の問題へとアプローチする上できわめて魅力的な研究領域であることを示したように思う。前述のように、河合氏はすでに科研研究会で養護学校の義務化の歴史に関する報告をされているが、それが今回の議論とどのように結びついていくのか、今後の研究の進展を期待させるセッションであった。